

国の緊急事態宣言を受けての市長メッセージ

政府は、本日、新型コロナウイルス感染者の急増を踏まえ、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発出しました。

現在、福島県内においても、感染者が日ごとに増加し、感染源の不明な事例も確認されるなど、今後急激に患者が増えることが危惧される非常に重要な局面にさしかかっており、新年度の人の移動や日常の交通状況等を踏まえれば、本市においても新たな感染がいつ発生してもおかしくない状況にあると考えております。

このため、市民の皆様は、次のことをお願い申し上げます。

一つとして、感染拡大を防止するため、引き続き、咳エチケットや手洗いに加え、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を避ける行動をとられるようお願いいたします。

二つとして、東京方面をはじめ、感染が拡大している地域への往来を極力お控えいただくようお願いいたします。

三つとして、緊急事態宣言を受けて、ご家族等が本市に帰省されることについては、くれぐれもお控えくださるよう、お話いただくことをお願いいたします。

四つとして、万一、ご家族等が本市に帰省された場合には、一定期間、外出を自粛し、自宅等の限られた場所でお過ごしくださるようお願いいたします。

五つとして、生活必需品や食料等は、十分な流通量がありますので、買いだめなどしないよう、冷静な対応をお願いいたします。

こうした努力が、ご自身の感染や市内の感染拡大を防ぐとともに、地域医療の崩壊を防ぐことにもつながります。

この感染症との戦いは、長期になることも想定されます。国において、緊急事態宣言が発令された中であっては、いわき市民の皆様も、常に緊張感を持った対応が大切です。

市民の皆様には不自由をおかけすることもあるかと思いますが、この難局を共に乗り越えていきましょう。

ご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年4月7日

いわき市長 清水 敏男

【いわき市公式ホームページより】